

'24年度新人57名 一緒に医療センターの職場を支えましょう

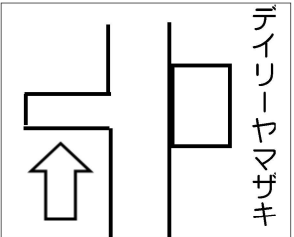

2024年度がスタートしました。

今年は57名の新人職員が採用され（看護師47名・診療放射線技師2名・臨床検査技師2名・臨床工学技士2名・理学療法士1名・言語聴覚士1名・医療事務1名・栄養士1名）、それぞれの職場ではフレッシュな風が吹いているのではないのでしょうか。

例年のように4月4日の研修昼休みに組合説明会を実施。組合に加入して働きやすい職場作りにとりくみましょうと訴えました。



組合の加入用紙、自治労連共済の申し込み書、慶弔申請書、コロナ感染見舞金申請書などは組合のポスト(右の地図参照)に入れてください。毎週木曜日昼に各職場を訪問した時に回収します。



ここには慶弔申請用紙、コロナ感染見舞金申請用紙も置いてあります↑

看護局職場の改善を求めて要求書を提出

とりわけ看護局では、産休・育休・病休で40人位の欠員が常態化し、人員不足からサービス残業、労働時間の8時間越え時に休憩が取れないなど、多くの問題があります。夏季休暇平均取得日数も7日以下の職場が22か中18職場もあります。

このため、3月に改善を求めて緊急要求書を提出

しました（要求項目は下段）。

回答内容によって交渉をすすめます。みなさんのご意見をお寄せください。



1. 回答に基づく看護局長交渉を行うこと。
2. 産休、育休、病休で40人位の欠員が常態化し、人員不足で職場が疲弊している。欠員を無くし職場の負担を早急に軽減すること。
3. ハラスメントの根絶と気遣いすることなく相談ができるよう、相談窓口を改善すること。
4. 労働時間が8時間を超えた場合の休憩を取れるような体制を看護局主導で対応すること。
5. サービス残業が労基法違反であることを管理職に改めて周知すること。また総務課長は「サービス残業は無い」との認識だが、タイムカードと申請時間を照合し、結果を示すこと。
6. 夏季休暇7日取得も困難な職場が多数あることは異常事態であることを認識し、業務量に見合った人員の採用等を行い、夜勤回数の改善、休暇が取得しやすい環境を整えること。